門真市農業委員会定例総会議事録

1　日　時　　　　令和６年10月１日（火）午前10時00分～午前10時10分

2　場　所　　　　門真市役所　別館３階　第３会議室

3　議　長　　　　西村　覚

4　署名委員

４番：木原　早智子　委員　５番：寺裏　和正　委員

5　出席委員（８名）

１番：川田　勉　委員　２番：川田　雅彦　委員　４番：木原　早智子　委員

５番：寺裏　和正　委員　６番：土井　清孝　委員　７番：西川　敬治　委員

８番：西口　猛　委員　９番：西村　覚　委員

6　欠席委員（１名）

３番：川中　仲文　委員

7　職務のため出席した者

局長　：柏原　佳太

局次長：吉田　武史

主任　：谷本　大輔

主査　：河坂　章志

係員　：岡　実里

8　議案・報告等

（１）　報告第18号　農地法第３条の３の規定による届出

（２）　報告第19号　農地法第４条第１項第７号の規定による農地転用届出

＜会議の詳細＞別紙のとおり

【 署 名 】

議　　長　　西村覚

署名委員　　木原早智子

署名委員　　寺裏和正

令和６年10月１日（火）午前10時00分～午前10時10分

農業委員会議事録

会長	ただ今から令和６年第10回農業委員会総会を開催いたします。 本日の委員会は、９名中８名の出席で、定足数に達しておりますので、成立しております。 本日の議事録の署名委員でございますが、 ４番：木原　早智子　委員 ５番：寺裏　和正　　委員 にお願いすることといたします。 それでは、本日の議事に移ります。 報告第18号「農地法第３条の３の規定による届出」です。 それでは事務局説明願います。
事務局	本件は、相続に伴う農地の所有権取得及び賃借権取得につき、農地法第３条の３の規定による届出がありましたので、会長専決により受理いたしました。 届出内容につきましては、報告第 18 号の議案書をご覧ください。届出は３件あり、いずれも相続に係る案件でございます。 １件目の届出書につきましては、添付資料１ページにございます。場所及び土地の状況につきましては添付資料５ページから６ページをご覧ください。 続きまして、２件目の届出書につきましては、添付資料７ページにございます。場所及び土地の状況につきましては添付資料13 ページから 14 ページをご覧ください。 最後に、３件目の届出書につきましては、添付資料 15 ページにございます。場所及び土地の状況につきましては添付資料 19 ページから 20 ページをご覧ください。 説明は以上でございます。
会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。
木原委員	１番と３番については現況が宅地ということですけれども、共有だから正確な登記手続きが進まないのですかね。
事務局	この案件に関しては、半年ほど前に別の共有者がお亡くなりになられたことで、１番につき同様に３条の３が提出されました。その折に４条の届出を提出するようお話をさせていただいたの

	ですが、そのままになっている状態です。どうしても土地登記については、所有者様のご意思に係るものなので難しく思います。また、３条の３の届出は性質上どうしても相続登記ということになりますので、これに関しては登記が終わってから届出を提出されることが多く、終わったことに対して指導させていただくことの難しさもあります。
会長	他には質問はございませんか。 質問がないようですので、次に移ります。 報告第 19 号「農地法第４条第１項第７号の規定による農地転用届出」についてです。 それでは事務局説明願います。
事務局	本件は、農地法第４条第１項第７号の規定による市街化区域内の農地を農地以外のものにする届出があったことにつき、門真市農地転用関係届出事務処理決裁に関する規程第３条の規定により、届出の受理を会長専決いたしましたので、同規程第４条の規定により報告するものです。 届出内容につきましては、報告第 19 号の議案書をご覧ください。届出につきましては、３件です。 まず、１件目についてですが、１件目と２件目は一体の転用案件であるため、合わせてご報告させていただきます。 申請書の写し、地図並びに現地調査時の写真等の資料につきましては、添付資料 21 ページから 47 ページでございます。 届出内容は、21 ページ及び 37 ページのとおり転用の目的は自動車整備工場であります。当該届出地は、添付資料 29 ページの地図のとおりでございます。現地調査へは、農業委員会から川田　勉　委員、事務局から谷本、河坂が実施し、周辺への影響はないものと判断いたしました。 次に、３件目についてであります。 申請書の写し、地図並びに現地調査時の写真等の資料につきましては、添付資料 48 ページから 56 ページでございます。 届出内容は、48 ページのとおり転用の目的は資材置場であります。当該届出地は、添付資料 52 ページの地図のとおりでございます。現地調査へは、農業委員会から川中　仲文　委員、事務局から谷本、河坂が実施し、周辺への影響はないものと判断いたしました。 説明は以上でございます。

会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。 本回の議題は以上です。総会はこれで閉会いたします。ありがとうございました。